

第35回関東森林管理局国有林野管理審議会 議事要旨

I 日 時 令和6年3月7日(木) 10:30~11:35

II 場 所 関東森林管理局 2階大会議室

1. 「森林スポーツ公園整備事業用地」の売払いについて

・西郷観光施設が営業停止をして、西郷村が購入予定だが、現在のなんらかの契約はされているのか。また、西郷村が購入しようとしている土地の状態はどのようなものか、契約状況も含めて教えてほしい。

(答) 使用許可の契約となっており、現在は国有財産でいうところの行政財産となっています。

・国有林野内にいろんな施設が存在しているということで、過去に林地開発許可申請がされ開発許可がなされていると思われるが、開発許可が過去にあったのか

(答) 林地開発の許可制度が昭和49年からありますので、西郷村への貸付が昭和61年から契約開始なので、林地開発は確実に審査されています。

・売払い後は民有林に位置づけられ地域森林計画でいわゆる5条森林となるが県への通知はいつになるのか。また、民有林になった後に新たな林地開発許可申請が必要になるのか

(答) 民有林という形になるかどうかは、今後の西郷村で森林として林業従事者の研修施設等による状況などにより変化します。また、西郷村で5条森林になるかどうかを確認して、必要に応じて福島県の指示を受けるように進めていきます。

県の方への通知については翌年度の4月までに通知しています。

・今回の売払いの事業計画では、再利用での利用となっているが、遊歩道やトレーニングコースの再利用はどのようなものか。

新たに新設するコースはないのか。

また、森林内整備植栽ということだが、資金計画の方を見ると整備費はプール等の取り壊し、トレーニング施設等の整備に要する経費であるとしか書いていないので、森林整備にかかる予算は計上されているのか

(答) まず、遊歩道やトレーニングコースは、ウッドチップを敷き詰めているコースとなっています。その修繕となります。

計画上は新設コースの予定はありません。

後植栽の植栽予算が入っていないのではとの指摘ですが、整備費の項目で、トレーニング施設等の整備に要する経費のところの「等」に含まれています。

1号議案については異議なし